

基礎研究・人材育成部会・システム改革に関する(中間)まとめ案(概要)

<1. 検討の背景> p1

- 山中教授のノーベル賞受賞は我が国科学技術の高さを示すものであるが、国全体としては我が国の国際的な基礎研究力が危機的な状況にあるとの指摘があり、基礎研究力の強化に向けて、課題の分析に基づいた確かな対応が早急に求められる。
- 総理指示を踏まえ、早急に対応すべき事項について、基礎研究・人材育成部会でシステム改革に関する重要事項について検討した結果を報告する。

<2. 検討の視点> p1

- ① 我が国の基礎研究力の相対的低下が見られる背景には「国際的に卓越した研究拠点が形成されにくく、また、先端的・独創的な研究も生まれにくいなど研究の質が低下」「競争的資金獲得のための書類申請作成等による研究時間不足」「若手研究者の常勤ポスト不足」「国際化の遅れ」等の多様な要因が複雑に絡み、研究の質的レベルを向上させるための環境の劣化が進んでいることがある。
部会では効率的な議論を行うため、大きく「財政制度・組織等研究基盤」「人事制度(マネジメント)」「競争的資金」の3つに整理し検討を進めた。
- ② 本部会は研究大学を中心とする基礎研究力の充実方策について議論を重ねたが、これは単にアカデミアの在り方だけに閉じるものではない。大学がより開かれた競争的環境から社会的インパクトの大きい成果を世に送り出すことは、今後の我が国全体への明示的な貢献を示すものに他ならない。大学の教育を通じて育成される人材はイノベーションを起こし、それを促進するために不可欠であり、大学の研究はイノベーションとなって「業」の基盤をも変化させる力をもつものであることを強く認識する必要がある。

<3-1. 財政制度・組織等研究基盤改革> p5

(1)改革すべき課題(問題の所在)p5

- ① 大学では基盤経費が減額されており、法人化により学長リーダーシップの下、トップダウンによる改革が期待されていながら、大学の個性を伸ばす取組が困難となっている。
マネジメントに関する大学間の競争がなく、大学の努力等が国民から見えにくい。
- ② 単位組織ごとの教育研究の質評価に基づく資源配分の見直しが行われず、また、大学内の経営改善や組織再編が進まない。

(2)対応方針 p7

① 各国立大学は、改めて法人化の趣旨に立ち返り、制度の下で期待されている組織運営を確実に行うべきである。

各大学が切磋琢磨する中で、優れた成果を上げたものが報われる新たな資金配分の仕組みの構築を検討すべきであり、研究大学を中止に取り組みを進めることを期待する。

② 学長や理事が組織経営の最適化を行うために、組織単位での会計制度を早急に確立すべきである。

③ 大学の責務を踏まえつつ、適切な相対評価に基づく資源配分や、それによる再編等に向けた取り組みを急ぐ必要がある。

④ 「強み」の特定により国際的な競争力をもつ領域をコアとして学長リーダーシップの下に強化し、特色ある研究大学を形成することを強く求める。

人材の国際化を推進するため、競争的資金を外国人研究者へ開放することや国際共著を科研費申請の際に評価すること等に早急に取り組むべきである。

<3-2. 人事制度(マネジメント)改革> p8

(1)改革すべき課題(問題の所在)p8

① 大学における若手人材の正規ポストが大幅に減少しており、特に年齢が若くなるほど削減幅が大きい。人材育成は大学に課せられた大きな使命であり、若手ポストの確保は急務である。

② 研究支援人材の参画が不可欠な中、多くの研究支援者が競争的資金による有期契約により雇用されており、不安定な身分の中で研究に従事している。

(2)対応方針 p10

① 複数の大学によりコンソーシアムを形成し、ある程度長期間、若手研究者の雇用を確保する仕組みの検討を行うことが望ましい。

② 研究支援人材を安定的に確保する具体的方策について、法律改正の要否を含め種々の課題をさらに検討すべきである。

早急な対応が求められる中、当面は、研究大学等において研究支援者雇用に向けて人事交流協定を結ぶコンソーシアムを構築する動きが進むことを期待する。

<3-3. 競争的資金改革> p11

(1)改革すべき課題(問題の所在)p10

① 科研費は、研究者の自由な創意に基づく自発的な研究に対して支援を行う資金であり、全体の6割(2,566億円)を占める研究資金として意義は大きい。経費の伸びに見合う十分な成果が出ているとは言えない。

- ② 基盤経費補填のために競争的資金が使われており、これが小規模な研究種目への応募の増と研究時間不足を招く悪循環に陥っている。
- ③ 数多くの細目を前提とする科研費の現在の仕組みは、新たな領域に果敢に挑戦しようとする、研究者の積極的な姿勢を損なっているのではないか、等の意見がある。

(2)対応方針 p13

○ 論文指標の低下を踏まえた原因調査に基づき、科研費の制度設計を総合的に見直すべきである。
その際、以下に留意する必要がある。

i) H22年に提言されている「個々の研究成果を登録・公開するデータベースを構築」することについては具体的な工程表を作成し、早急に実現すべきである。また、この結果をもとに制度全体の運用実績を第三者機関が評価する評価する仕組みを導入すべきである。

ii) 独創的なアイデアや技術をもつ若手研究者を育成、発掘するための新たな採択方式の採用に向けた見直しを行うべきである。

iii) 研究の発展を促すため、原則として同一区分で応募できる回数は制限すべきである。

新たな課題にチャレンジする姿勢を涵養するため、複数区分への応募を認めると同時に、複数応募する際は、その一つは既存の分野に属さない区分を新たに設け、そこに必ず申請することとするべきである。

優れた研究を目利きにより早期に選び出し、それに集中的・継続的な支援を行う体系を構築するとともに、重要な分野には経費を傾斜配分することや採択を重点化することを実施すべきである。さらに、研究支援者の措置も含めることが必要である。

iv) 大規模な研究種目の基金化実現に向け、これまでの効果検証と結果の公表を行うべきである。

<4. その他> p15

- ① 総合科学技術会議では過去(H22)に基礎研究強化について提言している。その内容には今回の検討と重なるものも多ことから、当該提言の実施を強く求めるとともに、進捗状況について定期的に確認を行うべきである。
- ② 部会では、今回の報告事項を含め、科学技術基本計画第IV章に掲げる事項について引き続き検討を進める。